

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定に基づき樹立する令和7年4月1日以降10年間の静岡地域森林計画について、同法第6条第1項の規定に基づき、その地域森林計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和6年11月19日

静岡県知事 鈴木康友

1 縦覧場所

静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課、中部農林事務所及び志太榛原農林事務所

2 縦覧期間

令和6年11月19日から令和6年12月12日まで